

《資料》

第26回禁煙推進・宮城フォーラム開催報告 —改正健康増進法の原則屋内禁煙を守ろう!—

齋藤泰紀、安藤由紀子、安達哲也、大高要子、菅野 庸、佐藤宗子、高田 修、山本蒔子、渡部光子

NPO 法人禁煙みやぎ

キーワード：禁煙推進・宮城フォーラム、改正健康増進法、受動喫煙防止、NPO 法人禁煙みやぎ、公園内喫煙

はじめに

禁煙推進宮城フォーラムは、例年どおり世界禁煙デーの5月31日に、オリンピック・パラリンピックを迎えるための喫煙対策を考慮して開催する予定であった。しかし、新型コロナウイルスの影響があったため、2020年10月25日に変更して、仙台市藤崎一番町館で開催した。大高要子副理事長の総指揮の下、準備を進め、新型コロナ対策を十分に行いつつ、参加者数は涙を呑んでできるだけしぼり、78名の参加となった。

山本蒔子理事長の開会挨拶では、2020年4月における改正健康増進法の全面施行を受けて、テーマは、「改正健康増進法の原則屋内禁煙を守ろう!」というスローガンで行われること、各役割・各立場における対策の実際をお話しいただき、会員・参加者がさらに禁煙を推進するための機会にすること、新型コロナウイルスの感染防止のためにも禁煙や喫煙所の閉鎖は是非とも進めなければならないこと等、強い決意表明があった。折しも、屋内禁煙が徹底されるにしたいが、仙台市中央官庁街の中にある勾当台公園での、多人数による昼休みの喫煙が社会的に問題視されはじめていた。地元の河北新報および全国ネットのテレビ番組でこの問題が大きく報道された直後にフォーラムが開催されたこともあり、活発



写真1 基調講演 色川俊也氏 (東北大学准教授)

な意見交換が行われた。

講演および報告の要旨

総司会は、安藤由紀子副理事長が行い、以下の講演と報告が行われた。座長は、基調講演では、齋藤泰紀理事が、特別講演では、高田 修理事、安達哲也理事が担当した。以下、講演の要旨である。

基調講演「なくそう!望まない受動喫煙」

講師：色川俊也氏 (東北大学大学院医学系研究科産業医学分野 准教授) (写真1)

要旨：2014年の労働安全衛生法の改定では事業者の努力義務であった職場の受動喫煙対策は、東京オリンピック・パラリンピックの当初の開催時期に合わせて、2019年7月に、健康増進法の一部改正がなされた。法改正に合わせて受動喫煙により健康を損なう恐れが高い患者や未成年が利用する病院や学校の敷地内禁煙が義務化され、2020年4月以降は多数の者が利用する事務所や工場、ホテルや旅館、飲食

連絡先

〒989-3203

宮城県仙台市青葉区中山吉成2丁目3-1

宮城県結核予防会 齋藤泰紀

TEL: 022-719-5161

e-mail: y_saito1000@jata-miyagi.org

受付日 2020年12月22日 採用日 2021年2月22日

店、交通機関でも屋内禁煙が義務づけられるようになった。能動喫煙が発症に影響する代表的な呼吸器疾患として、肺がんや慢性閉塞性肺疾患(COPD)が知られているが、成人の肺がんや小児の気管支喘息の発症に受動喫煙が影響していることも明らかにされている。また、受動喫煙対策が推進される昨今の社会情勢に呼応し、喫煙の有害性を軽減する画期的な商品であるかのごとく出現した新型タバコ(加熱式タバコ、電子タバコ)であったが、その愛好者の一部が紙巻きタバコ同様に重篤な肺炎を発症した事例が次々報告されており、喫煙者に対しては、新型タバコへの移行ではなく、禁煙治療を推奨すべきであることが明らかにされている。

講演では、喫煙(能動喫煙、受動喫煙)の健康影響や職場の受動喫煙対策の現状が紹介され、これからの受動喫煙対策をどのように進めていくべきなのか、参加者や特別講演の講師と意見交換する契機となる話題を提供した。

特別講演1

「改正健康増進法の原則屋内禁煙を守ろう！」

特別講演1「禁煙対策に向けた、利府町の取り組み」

講師：熊谷 大氏(利府町長)

要旨：参議院議員時代の国政での経験や県のつながりを活かし、現在、利府町長として、新世代のまちづくりと発展に「チャレンジ精神」を重視しながら職員たちと向き合って邁進している。

全国的に人口減少が続くなか、利府町の高齢化率は県内で3番目に低く、仙台市のベッドタウンとして子育て世代や働き盛り世代が多く活気あふれる町である。また、2021年は宮城スタジアム(利府町宮城県総合運動公園内)において、東京2020オリンピック競技大会サッカー競技の開催を予定しており、国内外から多くの選手や観客の方が訪れ、大きな賑わいを期待している。

利府町では、健康づくりと食育推進の指針となる「はつらつ健康利府プラン(第3期健康日本21利府町計画及び利府町食育推進計画)」を策定し、町民一人ひとりが主役となり、自分にあった健康づくりの取り組みを実践していけるよう、生涯を通じた健康づくりに取り組んでいる。

はつらつ健康利府プランの重点取組の一つに「たばこ対策」を掲げており、「非喫煙者の増加」、「妊娠中の喫煙をなくす(受動喫煙を防ぐ)」ことを目指し

ている。

町では、喫煙防止および受動喫煙防止対策を推進するため、母子健康手帳交付時や乳幼児健診、幼稚園・保育施設、学校、地域・団体等の事業等において、喫煙や受動喫煙による健康に及ぼす影響について、正しい知識の普及・啓発を行っている。その他、職員の喫煙状況の把握と喫煙防止対策、受動喫煙等に関する職員アンケートを実施し、町のすべての公共施設の全面禁煙(特定屋外喫煙所の廃止)に向けて検討しており、保健福祉センター等すでに全面禁煙を実施している施設もある。

「スモーク・フリー」を唱えるオリンピック・パラリンピック開催にあたり、町主催による「おもてなしロード『～十の符(おもてなし)。利府駅から宮城スタジアムまでの仕掛け～』」の中でも喫煙のあり方を検討している。

今後も町民の皆様が、生涯健康で心ゆたかな暮らしが送れるよう喫煙防止および受動喫煙防止対策に取り組み、健康づくりを推進していきたい。

特別講演2

「公共施設禁煙への取り組み」

講師：佐藤わか子氏(仙台市議会議員)

要旨：22年前に仙台市議会議員になってから、さまざまな所で禁煙活動に取り組んできたのでそれを報告する。

私自身タバコを吸ったことはないが、パートナーがヘビースモーカーであったので、タバコによる受動喫煙の被害にとっても悩んでいたという背景がある。

- ① 議員になって、1番最初に取り組んだ禁煙活動は、女性議員の1人が妊娠中だったこともあり、女性議員が一致団結して、常任委員会、特別委員会での禁煙の実施を、議長に要望して実現したことである。その後、段階的に、会派控え室の禁煙にも取り組んできた。
- ② 私が禁煙に取り組んでいることがわかると、一般の市民の方が、勾当台公園から灰皿を撤去して欲しい、などいろいろなご要望が寄せられるようになった。その都度、担当局にお願いして、灰皿の撤去をお願いしてきた。
- ③ 2013年、仙台駅前のペDESTリアンデッキの所が喫煙所であった。駅を降りて外に出るとものすごい人が、ペDESTリアンデッキでタバコを吸っていた。これは何とかしなければと、JRにも働きか

け、最終的には別の所に喫煙所を移動してもらった。

- ④ 仙台市体育館の中庭が喫煙所になっていた。子どもも利用する施設なのに、みんなが見ている所で平気でタバコを吸っていることに違和感があった。目立たない所に新たな喫煙所を作ってもらって、中庭での喫煙を廃止した。
- ⑤ 市議会に長い間存続していた喫煙所が、今年4月に撤去された。

特別講演 3

「ホテルメトロポリタン仙台における受動喫煙防止対策」

講師：林 健一氏(仙台ターミナルビル株式会社 専務取締役ホテル事業本部長 兼メトロポリタン仙台総支配人)

要旨：私どもは、東京オリンピック・パラリンピック2020を契機にホテルの受動喫煙対策として一定の基準を設け、今年度頭初にはその基準に沿った対策を取った。残念ながら新型コロナの影響でオリンピック・パラリンピックは2021年に延期されたが、各ホテルとも国の基準に従い、禁煙化や完全分煙化などの対策をした。

私どもは2017年6月に東口に東北の魅力を発信する、全282ルームのホテルメトロポリタン仙台イーストをオープンし、仙台では初となる全室禁煙とバス・トイレ・洗面所の3点分離を実現した。当初、全室禁煙がどれだけ受け入れられるか不安な面もあったが、予想に反し非喫煙者はもとより、女性、ファミリー、訪日外国人と多くのお客様から好評を得た。これを機に本館の受動喫煙対策にも本格的に取り組むこととした。

メトロポリタン仙台本館は宿泊・レストランのほか、宴会・ブライダル等、バンケットを備えたホテルであり、かつプロスポーツ選手の受け入れを行っているため完全禁煙は難しい状況で、以前は宿泊ルームの禁煙率は約5割、レストランは基本禁煙であるが個室の場合は喫煙も認め、バーにおいては禁煙化をしていなかった。また、宴会場においても主催者のリクエストがあれば灰皿も配備していた。

このような慣習を一気に変えることはなかなか難しく、受動喫煙対策が進まないなか、今年4月1日から施行された改正健康増進法により国のガイドラインが示されたことで、本館においても思い切った対策を打つことができた。宿泊では最上階2フロ

アを禁煙化にリニューアルし禁煙室比率を6割強に、1階から4階には喫煙ルームを整備することで、レストランやバー、宴会場においても完全禁煙化した。また、2階のタバコの自動販売機も思い切って撤去した。

心配された、お客様からのクレームもほとんどなく、禁煙が世の中のスタンダードになっていることを実感した。当然のことながら加熱式タバコも同様に認めないことのお客様の理解を得ている。11月12日には私どもが運営するホテルメトロポリタン山形においても南館108ルームが開業する。こちらも当然のことながら全室禁煙で開業する。全室禁煙がホテルの新しい「売り」になっていることを心から嬉しく思っている。

特別講演 4

「宮城県におけるタバコ対策について」

講師：高橋 悟氏(宮城県保健福祉部健康推進課長)

要旨：令和2年4月に、望まない受動喫煙の防止を目的とした「健康増進法の一部を改正する法律」が施行され、原則として屋内はすべて禁煙となった。

県では、官城県受動喫煙防止ガイドラインの改定、市町村や業界団体等との連携による住民や飲食店等の施設管理者への周知徹底、改正健康増進法が遵守されるよう保健所による事業者等への助言・指導を実施しているところである。令和元年国民生活基礎調査によると、本県の喫煙率は21.0%で全国ワースト4位となっている。喫煙は、各種がんや循環器疾患、COPD、歯周病などさまざまな病気の原因の1つとされているが、なかでもメタボリックシンドロームになる確率を高めるとされている。本県ではその該当者および予備軍の割合が10年連続全国ワースト3位以内で推移しており、第2次みやぎ21健康プランにおいて、重点的に取り組むべき分野の1つを「タバコ」対策とし、「めざせ！受動喫煙ゼロ」をスローガンに掲げ、施策の評価指標「受動喫煙の機会のある人の割合」を令和4年までに0%にすることを目指している。

県では、平成27年9月に仙台市および全国健康保健協会宮城県支部と共同で創設した「受動喫煙防止宣言施設登録制度」を活用し、受動喫煙防止の普及に取り組んでおり、9月1日現在の登録施設は1,192施設となっている。このほか、みやぎ受動喫煙ゼロ週間(毎年9月1日～7日まで)を制定し、新聞広報

や県庁ロビーにおけるパネル展示、各市町村広報での記事掲載などを行っている。

喫煙率には地域差があることから、喫煙率が高い大崎圏域や石巻圏域では、保健所が中心となり医療機関・市町村・民間事業者等と連携し、地域特性に合わせた各種啓発事業や企業への禁煙出前講座、呼気中一酸化炭素濃度測定機器の貸し出しなどきめ細かな取り組みを実施し効果をあげている。

今後とも、県民の健康維持・増進のため、県民の皆様からの協力をもらいながら受動喫煙防止対策の推進に取り組んでいきたい。

報告

「勾当台公園における喫煙」問題について

山本理事長の提案で、急遽以下の事案について報告があった。

「改正健康増進法」が施行され、原則として屋内はすべて禁煙となり、仙台市議会、県議会の喫煙室の廃止も、禁煙みやぎからの理事長・副理事長のはたらきかけで、実現に至った。しかし、その影響か、官庁街の中心にある勾当台公園で、昼休み時間に、100名を越す多数の喫煙者が、設置してある灰皿の周囲に群がって喫煙し、近くで子どもたちが弁当を食べており、周囲を歩く人は大変煙たく、眉をひそめる状況になっている(写真2、3)。

市民からの苦情も多くあり、地元の河北新報が、記事を掲載し、全国放送のモーニングショーも、10分ほどの放送を流し、話題となった。仙台市とし



写真2 勾当台公園での喫煙風景



写真3 公園は紫煙で霞んでいる

ては「受動喫煙防止のため、この場所では喫煙はご遠慮ください」という看板を設置するのみで、市長も、灰皿はポイ捨て防止のために設置してあるので、吸ってもよいとも悪いとも言えないという、消極的態度であった。

特別講演をした、佐藤市議が交渉し、区役所レベルで、灰皿撤去を前向きに取り組むとの約束はとりつけてもらったが、投稿時点では実現されていない。

報告を受けて、以下のような意見交換がなされた(写真4)。

色川先生：職場の健康管理の問題としてとらえると、喫煙は、メタボと同じように、ストレス管理の問題としても考えなければならない。印鑑廃止など、勤務負荷軽減策なども含めて禁煙に誘導したい。地域保健と産業保健のコラボなども始まっており、家庭も巻き込んだ対応も考えていきたい。

熊谷利府町長：町長は役場を忙しくさせている立場だが、公務員はコロナ対応もあって、役場はたいへんな状況。責めるだけでなく、どうか理解もしてほしい。

佐藤議員：灰皿は撤去します。公園の全面禁煙はむずかしいが、今後も努力はしたい。

禁煙みやぎ会員：仙台市のガイドラインには、受動喫煙への配慮をすべきと書いてあるが、灰皿撤去程度でよいのか……。

菅間県議：議会棟の禁煙も進んだが、禁煙みやぎの活動に期待したい。

山本理事長：むずかしい問題ではあるが、屋内禁煙後には必ず出てくる問題であり、まずは灰皿撤去を実現し、現場を巡回して喫煙の影響をPM2.5測定でアピールしたり、周囲の役所内で産業医から禁煙の指導や禁煙外来への誘導を進めてもらうなり、皆で協力して問題を解決していきたい。



写真4 三密に配慮した会場風景

むすびにかえて

閉会の挨拶では、菅野庸理事から、公園の喫煙の問題は、受動喫煙の実態が伴う以上、ボール遊びやゴルフの禁止などと同様、法的規制とは異なる視点からも禁煙を進めることは可能ではないか、との提案がなされ、今回の講師の皆様講演を概括するとともに、引き続き禁煙に向けた活動を全員で推進することをアピールして閉会となった。

その後の経過(2021年2月22日現在)

昼休み時間の勾当台公園における喫煙は、冬になって人数はやや減ったものの、終息する気配はない。公園近隣の東北管区行政評価局¹⁾から、「国の行政機関における職員への禁煙サポートの推進に関する実態調査の結果」が発表され、職員への情報提供や研修、禁煙希望者を対象とした禁煙指導の取り組みをより推進すべきと提言している。しかし、仙台

市側は、禁煙みやぎが市長に面会して求めた公園内の灰皿撤去には応じていない。そればかりか、2021年2月5日には、公園内にJTが1,000万円以上出して、仙台市と共同で、喫煙室やパーティションを設置する「社会実験」を行うと発表した。たばこ規制枠組み条約違反であるのみならず、安易な「分煙」やコロナパンデミック下で懸念される喫煙者間の3密状態を、さらに進めようとしている。禁煙みやぎは、仙台市医師会や日本禁煙学会の協力を得て、市議会各党派への協力要請を行いながら、この計画の中止に向けて、広範な活動を展開している。

文献

- 1) 総務省東北管区行政評価局：国の行政機関における職員への禁煙サポートの推進に関する実態調査の結果に基づく公表について。 https://www.soumu.go.jp/kanku/tohoku/houdou_201127.html (閲覧日：2020年11月28日)